

ボランティア



Osaka Vol.45
2006 Summer

発行 (福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・
市民活動センター



障害者の「特集」 日常生活を支える ボランティア活動



特集

障害者の日常生活を支えるボランティア活動

「福祉（ふくし）」とは、「ふだん」の「へり」の「しあわせ」「…とせられるよう」、誰もが安心して、自分らしく生活していける社会をつくること、言い換れば、すべての人々の「日常生活のしあわせ」を実現する」とかその目的と並んでこじょう。

今年4月、障害者の地域生活支援を柱とする「障害者自立支援法」が施行されました。これにより福祉サービスの体系が大きく変わり、10月の本格施行を前にさまざまな議論がくり広げられています。

しかし障害のある皆さんが「住み慣れた地域」で「安心して自分らしく」暮らしていくために、市民のボランティアな活動が果たす役割が変化するわけではありません。むしろ「障害者の地域生活支援」がますます大きな地域福祉の課題となるなか、ボランティア活動への期待はこれまで以上に高まっていると言えます。

そこで今回は、大阪府内外で障害者の地域生活、日常生活を支える活動に取り組むひとの団体を取りました。



障害のある人もない人も、一緒になつてボランティア

●ちよぼらサロン「えがお」



新しいのジャンパーを着て「お願いしま~す！」

豊中市役所の前に立つ豊中市社会福祉協議会の看板の下で、豊中市社会福祉協議会のボランティアたちが、精神障害者の方たちと一緒に活動している様子。彼らは、車椅子に乗った方や立派な方と一緒に、何か作業をしている。背景には、豊中市役所の建物が見える。

豊中市社会福祉協議会では、精神障害者の方たちと一緒に活動する「ちよぼらサロン『えがお』」を開催している。この活動は、精神障害者の方たちが自分たちで活動することで、自信をつけることを目的としている。参加者は、豊中市社会福祉協議会のボランティアたちと一緒に、手芸や工作などの活動を行っている。また、豊中市役所の前に立つ豊中市社会福祉協議会の看板の下で、豊中市社会福祉協議会のボランティアたちと一緒に活動している様子。

豊中市社会福祉協議会では、精神障害者の方たちと一緒に活動する「ちよぼらサロン『えがお』」を開催している。この活動は、精神障害者の方たちが自分たちで活動することで、自信をつけることを目的としている。参加者は、豊中市社会福祉協議会のボランティアたちと一緒に、手芸や工作などの活動を行っている。また、豊中市役所の前に立つ豊中市社会福祉協議会の看板の下で、豊中市社会福祉協議会のボランティアたちと一緒に活動している様子。

豊中市役所の前に立つ豊中市社会福祉協議会の看板の下で、豊中市社会福祉協議会のボランティアたちと一緒に活動している様子。彼らは、車椅子に乗った方や立派な方と一緒に、何か作業をしている。背景には、豊中市役所の建物が見える。

この日は一時間ほどの募金活動でしたが、3つの班に分かれて集めた金額は約2万円。中には、2本の牛乳パックいっぱいのコインを寄付してくださった方もいて、「去年のスマトラ沖地震のときの募金額を上回ったね」と参加者たちは大満足の様子。募金活動は今回が初めてという参加者もいましたが、「最初は声を出さずの恥ずかしかったけれど、道行く人の『頑張ってね』という言葉に励まされました」と、活動の充実感を語ります。

豊中市社会福祉協議会では、精神障害者の方たちと一緒に活動する「ちよぼらサロン『えがお』」の誕生は、豊中市社会福祉協議会を拠点に活動するグループ、ちよぼらサロン「えがお」の誕生は、豊中市社会福祉協議会が、大阪府社会協の精神障害者地域支援モデル地区に指定されたのがきっかけでした。豊中市社会協ではさっそく関係機関の協力を得て、精神障害への理解を深め、偏見をなくしていくための市民講座「ここらのボランティア講座」を開催。講座には予想を超える参加者が集まり、豊中保健所職員に



牛乳パック一杯のコインを募金してくださった方

豊中市社会福祉協議会では、精神障害者の方たちと一緒に活動する「ちよぼらサロン『えがお』」の誕生は、豊中市社会福祉協議会を拠点に活動するグループ、ちよぼらサロン「えがお」の誕生は、豊中市社会福祉協議会が、大阪府社会協の精神障害者地域支援モデル地区に指定されたのがきっかけでした。豊中市社会協ではさっそく関係機関の協力を得て、精神障害への理解を深め、偏見をなくしていくための市民講座「ここらのボランティア講座」を開催。講座には予想を超えた参加者が集まり、豊中保健所職員に

こうした機運を受けて、豊中市社会協では、恒常的な交流と活動の場づくりを提案。こうして「講座の修了生と精神障害者が一緒になつてボランティア活動に取り組んでいく場としてのサロン活動」がスタートしたのです。

サロンは毎月一回開催し、これまで一

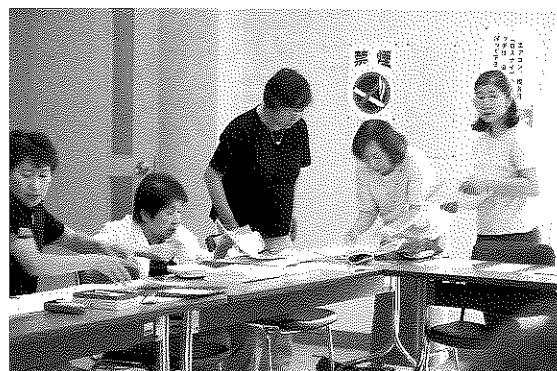
人暮らしの高齢者への年賀状づくり、手話体験、ボランティアフェスティバルの際のグッズづくりなどを実行してきました。昨年の9月には、みんなでアイデアを出し合って「高齢者と交流をしよう!」ということになり、桜塚校区のミニディイを訪問。手話コーラスで「幸せなら手をたたこう」を全員で歌い、その後は手づくりのカツラとキラキラ光る衣装で「マツケン」ダンスを披露。お年寄りも楽器を手にリズムに合わせて体を動かし、楽しい交流のひとときを過ごしました。

「えがお」の会員は、大きく当事者とボランティアに分けられます。当初は双方にぎこちなさがあり、不必要な遠慮もあったようですが、でも毎回のサロンではティータイムを設けて、ざつくばらんに話し合います。そうするうちに変な遠慮もなくなり、いまでは和気あいあい、会員の皆さんのがそれ活動の充実感を味わつてくださっているようです」とも勝部さん。こうした豊中の先駆的な取り組みが今後、他の地域にも大きく広がっていくことが期待されます。

池田市 一文字一文字、心を込めて 教科書や本を書き写す

●拡大写本ボランティアグループ「アイリス」

教科書・小説などを写本し、
盲学校や図書館に寄贈



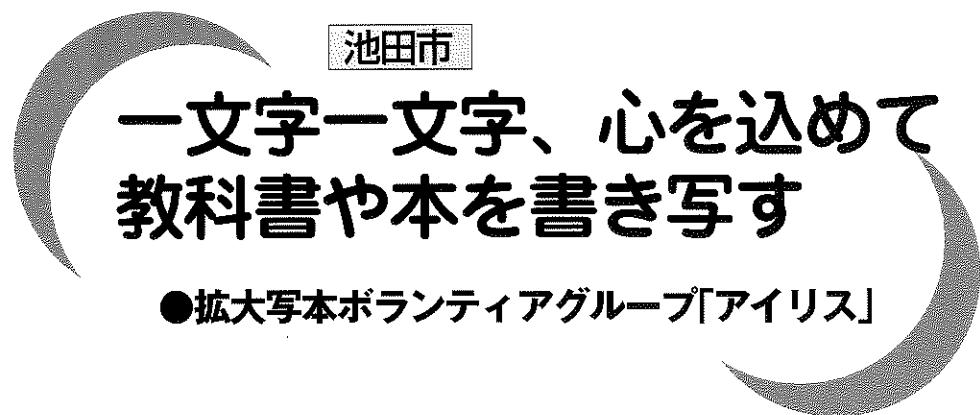
定期会で写本づくりの打ち合わせ。10年以上のベテランボランティアが多く、技術をメンバーに継承していくことも大切な役割です



手書きで書かれた拡大写本。単行本1冊の拡大写本には数ヶ月、長いものでは半年以上もかかり、分担して作業にあたっています

本や新聞など、小さな文字が読み取りにくい弱視者や高齢者のために、読みやすく大きな字で書き写して、製本されたものが、「拡大写本」です。

平成6年、大阪府内で初めての拡大写本のボランティアグループとして誕生し



待つてくれている人がいる
といふことが活動の原動力に

池田市ボランティアセンターの登録グループとして活動する「アイリス」。月

1ナードが設けられ、閲覧できるようになっています。

た「アイリス」。大阪市立盲学校や視覚障害者のグループから、拡大写本がなくて困っているのを聞いたのがきっかけで活動を開始。「最初は作り方さえわからず、手探り状態でした」と、設立メンバーの佐藤義子さんは当時を振り返ります。

「アイリス」では、さまざまな拡大写本づくりに取り組み、教科書は依頼校に提供し、新聞記事、市の広報、小説、童話などは主に池田市立図書館や大阪市立盲学校に寄贈。図書館には拡大写本のコ

2回、定期会を開いて、製作の打ち合わせや校正をしますが、中心になる写本の作業は各自が自宅で行っています。毎日、5~6時間も机に向かう人もいるとか。

文字通り、一文字一文字を丹念に書き写す、手書きの拡大写本づくり。鉛筆で下書きをした後、校正を経て清書、もう一度校正作業をしてから製本されます。

「どれも根気のいる作業ですが、お礼状をいただいたり、読むのがラクになつたという声を聞くと、続けていてよかつたと思いますね」と、代表の森井千壽子さん。また、清水昭子さんは、「図書館で偶然、私が写本したものを見んでおら

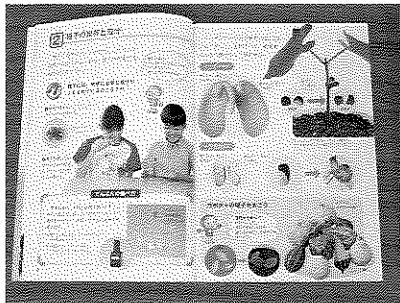
れる姿をみてから、一段と作業に熱が入るようになりました」と、話します。

教科書を拡大写本する場合は、グラフ、イラスト、写真などはフジゼロックスの協力でカラーコピー機で拡大し、文字はパソコンで入力することが多くなりました。「最近の教科書は図や写真などが多く、読みやすくレイアウトするのに一苦労。でも子どもたちの学習に役立つと思えば、その作業もまた楽しいものです」と、栗山美代さんと嶋田俊子さん。自分たちの写本を待つてくれている人がいるということが、それぞれの活動の原動力になつてているようです。

視覚障害者は全国で約30万人、その6割以上が弱視者です。弱視者は点字を読むのが困難なので、数多くの拡大写本が必要ですが、まだまだボランティアの人數が少ないのが現状。アイリスでは他市町村などからの依頼にも対応したり、他のボランティアグループと連携して拡大写本のネットワークづくりをすすめるなど、その普及にも努めはじめています。



小学5年生の理科の教科書（写真下）を拡大写本（写真上）にすることで、1冊の教科書が5~6分冊になります。元の教科書のイメージを残しつつ、読みやすいようにレイアウトを考えて製作されています



岸和田市

精神障害者に寄り添い、 気負わず”自然体“で活動

●精神保健ボランティアグループ「サン・アーチ」

共同作業所の食事づくりで 心の病をもつ人たちと交流

平成5年、保健所主催の「精神保健ボランティア入門講座」の受講生が中心になつて結成された「サン・アーチ」。毎年、開催される講座の修了生有志が新たに加わり、現在では約50人が参加。岸和田市社協の登録ボランティアグループとして活動しています。

当初は精神障害者共同作業所で月2回、昼食づくりをしていましたが、いまでは週1回、交代で約20人分の昼食をつくって一緒に食べながら交流を深めています。「少しでも障害のある人の役に立ちたいと思い、だれでもできる食事づくりからスタートしましたが、通所のみなさんがいつも楽しみにしてくれるので、もう10年以上も続いています」と、代表の髭喫子さん。



定例会でみんなの顔を見るとホッとするというメンバーのみなさん

ると、「大丈夫?」と、逆に声をかけてくれるので、私のほうが支えられていると思うことがあります」と話し、他のメンバーも通所者のやさしさに触れることが多い、活動を通じて自分自身を見直すきっかけにもなっているといいます。

「仲間が集まると力が出る」。 そんな思いを積み重ねてきた メンバー

同会では保健所が開催していた「精神保健ボランティア入門講座」を引き継いで、平成8年から講座の企画・運営を担当。メンバーそれぞれの学習の機会にもなっています。また、福祉センターまつりや作業所での行事の手伝いなど、さまざまな活動が行われてきました。

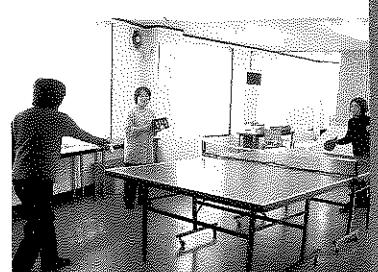
そのひとつが、地域で生活する精神障害者の交流の場である、「地域生活支援センターかけはし」への支援。クラブ活動やレクリエーションの手助けをしたり、利用者が自主運営する喫茶「シリーズ」への協力などの活動も行われています。卓球得意な金児英子さんや、ママさんバレーや人形劇をしていた大井順子さんらが中心になつてスポーツで汗を流して利用者と交流。「好きな卓球を通して私自身も楽しいひとときを過ごせるのが何よりです。一緒にからだを動かすこと

とで、わかりあえることが増えました」と金児さん。大井さんも、「心の病をもつたちは、偏見や世間の目が社会の一員として生きていく上で大きな力になれています。こういう場にいるように感じます。一般的な人が参加するのはまだ少ないと思いますが、知らないために避けたり、こわいと思い込んでしまうこともあるので、まずは交流することだと思います」と話し、より多くの人たちの活動への参加を呼びかけます。

「一人ではできないことも、仲間が集まる力が出る。そんな経験をこれからも重ねていきたい」と、髭喫子さんが語れば、最年長で82歳になる林田信子さんは、「この活動をしているから元気でいられる」と話すなど、心の病をもつ人たちに寄り添う「サン・アーチ」の活動を通じて、それぞれが得たものは大きいようです。10年以上も活動が続いてきたのは、それぞれが気負わず、自分のできることをしてきたからだといえるでしょう。



「おいしくできたかな?」。月2回、続けられている作業所での昼食づくり



「地域生活支援センターかけはし」で行われている卓球

門真市

視覚障害者の日常生活を支える地道な活動

●点訳サークル「さつき」、外出介助の「あゆみ」、朗読ボランティア「アクセント」

ています。3グループとも、門真市社会福祉協議会の登録ボランティアグループの一員。

「視覚障害者が社会と接点をもつて生きていくには、支援をするボランティアの存在が欠かせません。家族やヘルパーの援助には限りがあるので、そのすきまを埋めるきめ細かな活動が、障害者のみなさんに喜ばれています」と、大阪キリスト教社会館診療所の尾崎淳さん。自身

も「アクセント」の一員として、朗読ボランティアを続けています。

3つのボランティアグループの利用者であると同時に、点訳サークル「あゆみ」の指導者でもある、視覚障害者の飯田昌宏さん。「外出するときは『あゆみ』さんに、いろいろな情報を得るときは、『アクセント』や『さつき』というように、私にとってみなさんはなくてはならない存在。もしこういう活動がなかつたらと思うと、ちょっとこわい気がします。生活の幅が狭いぶん狭くなってしまいますからね」と、話します。

点訳サークル「さつき」では、利用者からの要望で、門真市の広報紙、支援費制度の重要事項説明書、歌集や囲碁の手びき、ことわざ事典など、これまでさまざまな分野の点訳を行っています。

「急に外出しなければいけないとき、ヘルパーさんにも頼めず、困っている方が多いので、1時間くらいの短時間の活動がほとんどですが、とても喜ばれます。みんなの笑顔に接すると、もつとメンバーを増やして要望に応えなければと思いますね」と、代表の飯田佳世子さん。

外出介助の「あゆみ」は、リハビリセンターに通う視覚障害者の送迎、通院や買物などの介助を10人ほどのメンバーで行っています。

「さつき」代表の眞弓信子さん。いまは10人ほどのメンバーが手分けをして、四字熟語事典の点訳に取り組んでいます。

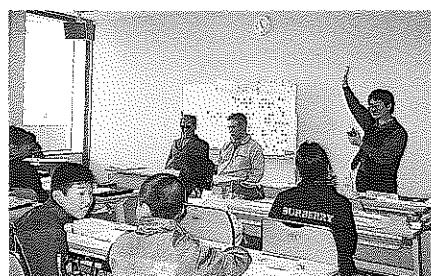
20年以上にわたり、 障害者の要望に応えて支援

門真市の大坂キリスト教社会館診療所のリハビリセンターを拠点に、3つのボランティアグループが活動。点訳サークル「さつき」、外出介助の「あゆみ」、朗読ボランティア「アクセント」は、視覚障害者を支援する活動を20年以上も続け

「飯田さんに仕上がり具



点訳のパネル展示



小学校の「総合学習の時間」に点訳について話しをするメンバーのみなさん

「声だけを頼りに正確な情報を伝えなければならないので、まだまだ勉強しなければ…」と、代表の森田源太郎さんをはじめ、メンバーは月2回、リハビリセンターに集まって、朗読の練習に励んでいます。

視覚障害者の日常生活を支援する3グループの活動。これからもなくてはならない存在として、地道な活動が続けられることでしょう。



朗読の練習に励む「アクセント」のみなさん



きちんと陳列されたリサイクルショップの店内



住吉小夜香さん（左）と津々木有香さん

リサイクルショップの奥には、小規模通所授産施設「はっぴいプラザ」があり、約20人の通所者がハンガーの組み立てや紙袋の加工などの作業を行っています。通所のみなさんが楽しみにしている

ボランティアとの何気ない会話が通所者を元気にする

リサイクルショップは地域にすっかり溶け込んで多い場所なのでさまざまな人が買物に訪ちから寄付されたものばかり。人通りの

相談に訪れる人も増えるなど、リサイクルショップは地域の人々に支えられてこの店は成り立つ

ています。お客様もある意味でボランティアさんなんですよ」と、副代表理事の津々木有香さん。うつ病などについて

の津々木有香さん。うつ病などについて

の津々木有香さん。うつ病などについて

月2回、接客のしかた、商品の整理や陳列などについての勉強会が行われ、し

だいに自信や責任感が生まれたといいま

す。「最近では常連のお客さんも増え、

衣類などを届けてくれる方も多いし、地

域の人々に支えられてこの店は成り立つ

ています。お客様もある意味でボラン

ティアさんなんですよ」と、副代表理事

の津々木有香さん。うつ病などについて

の津々木有香さん。うつ病などについて

の津々木有香さん。うつ病などについて

の津々木有香さん。うつ病などについて

「ボランティアさんと何気ない会話をすることによって、社会的な経験の少ない通所者にはとても大切なこと。人と人とのつながりのなかで、気遣いをみせたり、知識が深まるなど、たくさんのことを得て

いるようです」と、住吉さんは話します。

心の病をもつ人と市民との交流の場を広げる「はっぴい21福祉会」。これからもより多くの人たちと触れ合う機会を増やすとともに、リサイクルショップをもう1店舗オープンさせて、障害者の働く場を確保したいと考えています。

社会に出る準備の一として リサイクルショップを運営

聞こえました。

近鉄奈良線若江岩田駅から徒歩5分、

商店街の一角にあるこの店は、NPO法人はっぴい21福祉会が運営。「だれもが気軽に集まり、ほっとできるスペースをつくりたい」と平成11年のオープン以来、順調に売上げを伸ばしています。当初はスタッフと精神障害者が一緒に接客していましたが、いまでは障害者が2人1組で店に立ち、レジも任せられています。数千点に及ぶ商品は、いずれも地域の人たちから寄付されたものばかり。人通りの多い場所なのでさまざまな人が買物に訪

れます。

「心の病を抱える人が、社会に出る準備に役立てばと考えて始めたのがこのリサイクルショップ。精神障害者に対する偏見をなくし、障害について理解を深めるには、何気ない会話をしたり、普段の姿に接してもらうのが近道だと思っていました。接客を通じておのずとコミュニケーションが図られるので、元気になつていく通所者が多いんですよ」と、代理理事の住吉小夜香さん。



はっぴいプラザで軽作業をする通所者のみなさん。ボランティアとともに作業をすることも多いといいます。

心の病をもつ人たちと 地域との交流を図る

●NPO法人「はっぴい21福祉会」

東大阪市

枚方市

モノづくりのプロが集まる 自助具工房

●NPO法人 ひらかた自助工具



利用者の使い勝手に応じて、
長さや角度を調整

障害者や高齢者の日常生活を支えるさまざまな自助具。市販されている既製品もありますが、ボランタリーに自助具製作に取り組んでいる市民グループも少なくありません。

枚方市のNPO法人「ひらかた自助工具

に、この分野のパイオニアである「自助工具部屋」（大阪府肢体不自由者協会のボランティアグループ）で活動していた枚方住メンバーセンターを中心に設立されました。

当初は6名ほどでのスタートでしたが、次第にメンバーも増えて現在は35名の会員が、それぞれの得意技を活かしてスプーンや皿ガード、片手シャンプー押し、トランプ立て、キーボードカバーなどの作品づくりに励んでいます。

片手編み機などの一部を除けば、大半はオーダーメイド。「その方の使い勝手に応じて長さや角度を調整しながら作っています」と代表理事の柴田芳昭さん（57歳）。長年、大手家電メーカーの生産現場で働いてきた経験のある、いわばモノづくりのプロ。「場合によっては2～3回、使い勝手の調節に利用者宅まで出かけます。料金は材料実費相当分ですから、儲かるわけがありません」とあつけ

工房」もそんな団体のひとつ。平成9年に

りません。

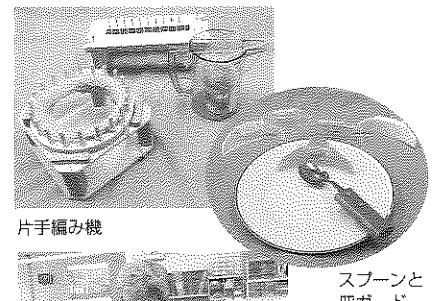
「活動が仕事場でも役立つんです」と語ります。

「こんな団体では、活動の広報をかねた「出前展示会」を年に5～6回、また新しい仲間づくりも目的にした「自助工具講習会」を年に2回開催。

「ホームページを見た人からの問い合わせも多く、注文は全国から。年間100件以上は作っています。ときに礼状をいたくこともありますが、これも大きな楽しみです」と柴田さん。趣味の日曜大工のレベルを越えた、高い技術が障害者や高齢者の日常生活を支えています。

「講習会」や 「出前展示会」も開催

このように、数ある自助具制作グループの中でも「モノづくりのプロ」を多く抱えているのが、ひらかた自助工具房の特徴のようです。佐藤良明さん（68歳）、前代表理事の藤尾征三さん（64歳）も柴



片手編み機

スプーンと
皿ガード



ボール盤の操作も手慣れたもの

らかんと笑います。「そんなことより、作品を使っていただいたときの利用者さん満足そうな笑顔と、『ありがとうございます』の言葉が何よりも私たちの励みになるんです」。

メンバーの多くは柴田さん同様、サラリーマンOBのシニア層ですが、なかには現役OT（作業療法士）として働いている人も。川瀬良司さん（50歳）はその一人ですが、「仕事柄、職場で自助具をつくることも少なくありません。ここでの活動が仕事場でも役立つんです」と語ります。

田さんと同じ会社でモノづくりに取り組んできた方で、佐藤さんは成型が仕事だつただけに、皿ガードなど、プラスチック成型品の型枠づくりはお手のもの。また「彼が考案した片手編み機は注文が多いですよ」と元・岡面屋の藤尾さん。

「ときには、私たちが作ったモノで症状が改善し、自助具が不要になったということがあります。自助具が不要になったといふと、障害者や高齢者がいらっしゃいます。そんなときはもちろん最高にうれしいですよ」とも藤尾さん。

今年4月、障害者の地域生活支援を柱とする「障害者自立支援法」が施行されました。この法律は、以下の5つが大きなポイントと言われています。

(1)障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、



障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを元化し、施設・事業を再編。(2)障害のある人々に、身近な市町村が責任をもつて一元的にサービスを提供

(3)サービスを利用する人々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもつて費用分担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に実施

(4)就労支援を抜本的に強化
(5)支給決定の仕組みを透明化、明確化

これだけではよく分かりません

人々すべてにサービスが行き届いていない（地方自治体間の格差が大きい）こと

(3)支援費制度における国と地方自治体の費用分担のルールでは、増え続けるサービス利用のための財源を確保することが困難であること

などです。

こうした制度上の課題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、いつ

だつた精神障害者も区別しない点など、新しい法律は評価されている反面、「サービスを利用する人々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行う」とあるように、介護保険と同じように利用者が一割を負担するという応益負担となつた点、また食事の実費負担、施設使用料負担なども導入されることとなるので、障害者自立支援法についてはいろんな議論がなされているのも現実です。

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す「障害者自立支援法」とは

が、平成15年度からスタートした支援費制度でわが国の障害保健福祉施策は飛躍的に充実したもの、いくつかの問題点も指摘されていました。それは、

①身体障害・知的障害・精神障害といった障害種別ごとに綻割りでサービスが提供されており、施設・事業体系がわかりにくいくことで「地域生活支援」を大きな柱としていることや、国に経費負担を義務づけた

サービスを利用するよ、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編。(2)障害のある人々に、身近な市町村が責任をもつて一元的にサービスを提供

しかしともあれ、新しい制度はスタートしました。宮城県社協の浅野史郎会長が「75点の出来の法律とすれば、25点分足りないところを、現場から適時適切に、具体的に指摘すべき」（06／7／3朝日新聞）と述べているように、多くの関係者による、よりよい制度にしていくための建設的な議論が望まれます。

平成18年度 大阪府市町村ボランティア連絡会

設立10周年記念講演会

5月17日、大阪社会福祉指導センター5階ホールにて、平成18年度大阪府市町村ボランティア連絡会の総会と、連絡会の設立10周年を記念した講演会が開かれました。

総会では大阪府ボランティア・市民活動センターの山



講演する藤本統紀子さん

田早苗所長が挨拶し、府レベルの連絡会の必要性、共生のまちづくりなどについて述べたあと、各議案が滞りなく承認されました。

続く2部は、藤本統

紀子さんによる『震災体験を通して考えたこと』～安心・安全に暮らせる住みよいまちづくりとは～と題する講演。藤本さんは阪神・淡路大震災を思い出しながら、当時ご自身も被災者でありながら、西宮北口に事務所を構えていた支援団体に寄付することで被災者を支援したこと、また、頑張れない人もいるなかで「頑張ってください」という言葉が「ときには人を傷つけることにもなる」など、言葉の大切さなどについて語り、参加者は熱心に耳を傾けました。



大阪府市町村ボランティア連絡会の10年を振りかえる

今年7月で設立10周年を迎えた大阪府市町村ボランティア連絡会。ここではその歩みを振りかえりながら、歴代の会長からコメントを寄せていただきました。

【原点】を見つめ直して、新たな歩みを!
初代会長 矢形律子さん



大阪府市町村ボランティア連絡会は1996年7月、二ヵ月

後に開催される「第5回全国ボランティアフェスティバル」を機に結成されました。当時、府内には31の市町村でボランティア連絡会が組織されましたが、より広域的にボランティアの力を結集して、情報交換、交流を深めながら、よりよい活動を開いていくために、この31の連絡会が集まって結成されました。以来、全国ボランティアフェスティバルはもちろん、ロシアタンカーの坐礁にともなう

| 年代 | できごと |
|------|---|
| 1996 | ・矢形律子会長就任 ・1996年、第5回全国ボランティアフェスティバルを機に結成。 |
| 1997 | ・市町村の横の連絡、交流をはかりながら、おおさかボランティアフェスティバルをはじめ、重油回収ボランティア活動やふれあいピック、福祉マップづくり、研修や調査、各種委員会への参加、提言など様々な活動に取り組む。 |
| 1998 | |

2002

36団体

北垣登美会長就任

- 専門部会（広報、パリアフリー）
- ブロック交流会
- 「アジア太平洋障害者十年」最終年記
- 念大阪フォーラム協力 等

2003

36団体

- ブロック交流会
- リーダー研修会（講演「ボランティア・市民活動の今」、事例報告）
- 韓国ボランティアとの交流（役員参加）

2004

36団体

- 専門部会（広報、パリアフリー）

- ブロック別交流会
- リーダー研修会（基調報告「災害時に求められるボランティアの役割」、実践報告、ブロック別活動交流）

2005

37団体

山本啓二会長就任

- 専門部会（広報、パリアフリー、ボランティア連絡会のあり方を考える検討部会、災害救援活動検討部会）

ブロック交流会

- 全体研修会（講演「ボランティア・市民活動の今・これから」）
- リーダー研修会（「ボランティア活動における新たな仲間づくり・人材養成を考える」） 等

2006

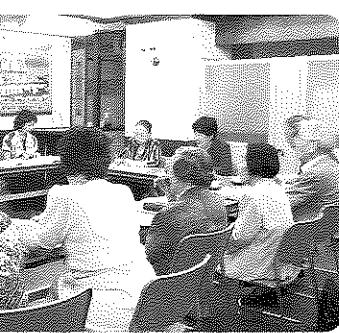
36団体

事業計画から

- 10周年記念事業（藤本統紀子氏による記念講演）

- 専門部会（広報）

- テーマ別活動交流
- 研修会 等



2006年7月の市町村ボランティア連絡会



広報部会（上）と、パリアフリーパート会（右）



2002年5月のボラ連総会

若い後継者の育成を！ 3代目会長 北垣登美さん



2002年の5月に、高石市の大杉さんの後をうけて会長に就任しました。初代会長の矢形さんは、実にテキパキとリーダーシップを發揮して仕事をこなしておられましたし、大杉さんは民生委員としてのご経験があり、以前より府社協とも関わりがあつて、立派に会長職を務められました。

そんな諸先輩の後任ですからとても自信などなかつたのですが、皆様のご支援をいただきながら、2005年までの3年間、会長を務めさせていただきました。

この3年間にはブロック交流会も定着し、また「アジア太平洋障害者10年」という大きな催しもあり、このときには会員の皆様にはボランティアとして大いに活躍していました。連絡会を通じて3年間、他の市町村の皆様と交流し、そのなかで実際にさまざまなことを学ばせていただいたことは誠にありがとうございました。

10年間、ほぼ順調に歩んできましたボランティア連絡会ですが、メンバーの高齢化が進むなか、若い後継者の育成が大きな課題となっています。私自身も年々、体力も頭脳の働きにもぶつております。今後はお若い方のエネルギーをいただき、今日までの皆さまのご協力に感謝しながら、私ができる限りをさせていただきたいと思っております。

「横につながる」ことに大きな意味

4代目会長 山本啓二さん



2005年5月より会長を務めさせていただいておりますが、

地元の八尾市では移送ボランティアの活動に取り組んでいます。

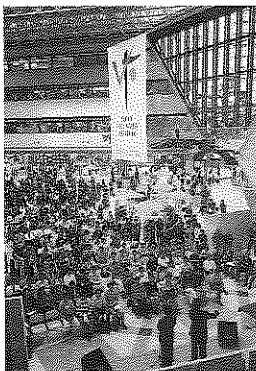
いろんな議論があつた移送ボランティアについて法的整備がなされたように、いまボランティアの世界は大きな曲がり角にさしかかっているように思います。福祉の世界が措置から契約に大きく変化しつつありますが、ボランティアにおいても有償活動、またNPOの台頭など、いろんなスタイルの活動が登場してきています。私たちのベースはもちろん無償ボランティアですが、これからはいろんなスタイルの活動とも連携し、競いあっていくこと

よりも「横につながる」ことが大きな目的であり、またそのことによる「信頼関係の構築」が大きなメリットです。こうしたなかで個々の団体が体力を身につけて、地域社会の大いに貢献できるようになってほしいと思います。

●数多くのボランティアが活躍したこの10年●



●1996年の「第5回全国ボランティアフェスティバル大阪」ではボラ連のメンバーが大活躍。



●1995年の阪神・淡路大震災では、ブタ汁・おでん等の炊き出し、救援物資の整理、人形劇の公演などが行われました。



●2003年の「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念大阪フォーラムでは、案内、説導、介助、通訳など約500人のボランティアが活躍。



●1997年のロシアタンカーによる重油流出事故に際しては、「日本海を救おう！」と、重油回収ボランティア活動を行いました。



●1997年の第33回全国障害者スポーツ大会「ふれ愛びっく大阪」では、障害のある方の介助、ステージでの多彩なパフォーマンスが行われました。



いろんな「資源」に働きかけていくことも必要でしょう。たとえば、地域社会にはいろんな企業の事業所があり、市町村ボランティア連絡会がそろった企業にも働きかけ、従業員のボランティア活動を啓発していくことなども今後の課題かもしれません。また、何かとお世話をいただいている大阪府社会福祉協議会との、いい意味での緊張関係も大切ではないかと感じています。それらが意見を出し合い、実りある議論をし、そして地域社会に積極的に働きかけていく。こうした活動の要として、大阪府市町村ボランティア連絡会にますます大きな期待が寄せられているものと考えているところです。

10周年を期にさらなる発展を

大阪府市町村ボランティア連絡会会長
高槻市社会福祉協議会会长 山本香憲さん



このたび大阪府市町村ボランティア連絡会が10周年を迎えることを、心よりお慶び申し上げます。

この10年の間に、ボランティアをとりまく情勢は大きく様変わりしてまいりました。一つは、福祉の世界において「地域福祉」が大きなキーワードとなり、福祉の充実において住民のボランティア活動が欠かせないものとして位置づけられたという点です。いわば「あつたらしいな」から「無くてはならない」ものとして、その活動が社会（システム）のなかにビルトインされたと言つてもいいでしよう。二つめは、ボランティアの高齢化です。これは各市町村の現場で活動しておられる皆さんが誰よりも感じておられることと思いますが、メンバーの若返りは大きな課題であり、今後は学生を組織するなどのさまざまな方策が求められていると思います。三つめはNPOの台頭です。有償活動やNPOはもともと社協がカバーしにくい領域ではあるわけですが、その分、それらの団体はいい意味で「自立」した活動を展開しています。

ボランティア・市民活動全体においても「自立」のあり方が大きなテーマの一つとなる中で、今後の団体の活性化に取り組む際にはこれらも十分に考慮して進めていく必要があると言えるでしょう。そうした課題も持ちながら、10周年を期に、大阪府市町村ボランティア連絡会は新たな歩みを開始されることと存じます。その社会的な役割が、今後ますます大きなものとなるのは言うまでもありません。さらなる充実と発展を心より祈念いたします。

まだまだ間に合う!

この夏、心の世界を広げよう!

参加者募集!

ボランティア体験プログラム

今年も、夏のボランティア体験プログラムの季節がやってきました。

これは大阪府社会福祉協議会と各市町村社会福祉協議会が共催し、大阪府内の社会福祉施設やボランティアグループ、NPO団体の協力により、よりボランティアを身近に体験していただくために実施するプログラムです。

サマーキャンプや夏祭りといったイベントのお手伝い、施設利用者の方々と日常生活と一緒に過ごしてみる…など、8月31日までのさまざまな活動が用意されています。この機会に、たくさんの人と出会い、心の世界を広げてみませんか?

<参加申込>

右の冊子をお住まいの市町村の社会福祉協議会等で入手され、8月20日までに、やってみたい活動プログラムを選んで当該社会福祉協議会ボランティアセンターにお申し込みください。不明な点は大阪府社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。



Hello! ボランティアセンター

大阪狭山市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒589-0021 大阪狭山市今熊1-85

TEL 072(367)1761 FAX 072(366)7407

現在、25グループと59人の登録個人
ボランティアを合わせて438人が活動する、大阪狭山市ボランティアセンタ1。昭和52年の同センター設立時は、一人暮らし高齢者への会食サービスを行なう2グループでのスタートでした。が、いまでは手話、点字、朗読、自助具製作、ガイドヘルプなどの障害者福祉分野や、子育て支援、自然環境保護などをを行うグループが活動するまでになりました。

なかでも子育て支援の活動は多岐にわたり、子育てに関する電話相談、イベント開催時の託児・食育ボランティア、人形劇の公演、折り紙の指導、絵本・紙芝居などが行われています。今後も子育てを取り巻く環境の変化に対応できる活動を模索したいと、同センターでは考えています。

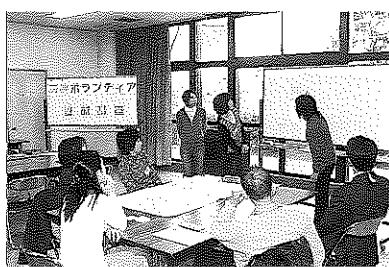
ユニークなのが、男性だけのボランティアグループの存在。定年退職後の人々が中心になり、市内の美化清掃活動、手づくりおもちゃの指導などに取り組んでいます。

セントーでは、夏休みや春休みを利用して

「ボランティアジュニアスクール」を開催。



ボランティアジュニアスクール



病院ボランティア養成講座

人ホームへの慰問活動などを行っています。「子どもたちの訪問に涙を流して喜んでくださる高齢者もいて、いつも楽しみにしています。これからもプログラムを工夫して、未来を担う子どもに、ボランティアの大切さを知つてもらいたいと思います」と、佐野貴美さん。

また、ボランティア養成講座も行われ、昨年は近くにある近畿大学医学部付属病院との協働で、病院ボランティアを育成するための講座が開催されました。さらにボランティア連絡会との共催で、初心に返つて「ボランティアとは何か」を考える講座も実施。「活動がマンネリになつたり、思い込みで動いてしまつたりということがないよう、研修を重ねていきたいと思つています。そのことを通じて若い世代が参加しやすい風通しの良いセンターにしていきたいですね」と、佐野さんは語っていました。

●多彩な子育て支援のボランティア活動を展開●

力成金情報

(平成18年7月1日現在)

詳しい募集要項等は府社協ボランティア・市民活動センターにあります。

①(財)大阪ガス福祉財団 平成18年度「高齢者福祉助成」

●助成対象

高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者の社会参加支援活動（現場で汗を流して活動されている団体・ボランティア等の先駆的・継続的な活動を歓迎）
※19年4月～20年2月までの実施する事業

●助成金額 1件あたり 30万円以内

●応募期間 ～8月31日（木）
●申込先 大阪府社会福祉協議会 大阪府ボランティア・市民活動センター宛

②(財)みずほ福祉助成財団 平成18年度社会福祉助成金

●助成対象

障害児者に関する事業及び研究（先駆的・開拓的事業及び研究を優先）

法人施設、団体、共同作業所等又は研究グループ（個人は除く）

●助成金額

事業助成：15万円～100万円以内
研究助成：100～200万円以内

●応募期間 ～7月31日（月）
●申込・問い合わせ先 (財)みずほ福祉助成財団
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-4
(TEL) 03-3201-2442

③(財)松翁会 平成18年度社会福祉助成金

●助成対象

社会福祉に関する事業、研究。事業助成については原則として法人施設、団体であること。ただし、法人格をもたないものであっても、特に助成することによる効果が期待できる場合は対象とすることもあるが、個人は除く。研究助成は法人施設、団体または研究グループが対象となる。（単年度事業）

●助成金額 1件あたり 80万円以内
●応募期間 ～7月31日（月）

④(財)ユニペール財団 平成18年度 市民活動助成

●助成対象

高齢者が活動する市民活動団体

●助成金額 1件あたり 100万円以内

●応募期間 ～7月31日（月）
●申込・問い合わせ先 (財)ユニペール財団
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8
(TEL) 03-3201-5002

⑤NPO法人 日本チャリティープレート協会 2006年度チャリティープレート助成金

●助成対象

障害者が通う小規模作業所、アクティビティ・センター（自立生活センター、グループホーム）など、特に緊急性が明確である団体（法人である必要はない）に、設備・備品・車輿の助成を行う。（単年度事業）

●助成金額 1件あたり 50万円以内

●応募期間 ～8月31日（木）
●申込・問い合わせ先 特定非営利活動法人 日本チャリティープレート協会
〒166-0012 東京都杉並区和田1-5-18
アテナビル 2階
(TEL) 03-3338-14071

⑥(財)大和証券福祉財団 第13回ボランティア活動助成要領

●助成対象

特に在宅老人、障害児者、児童問題等に対するボランティア活動を目的とした団体・グループ

●助成金額 1件あたり 30万円以内

●応募期間 8月1日（火）～9月15日（金）
●申込・問い合わせ先 (財)大和証券福祉財団
〒103-8219 東京都中央区日本橋茅場町
1-1-9 大和証券ビル
(TEL) 03-3655-5151-47

笑顔のかけ橋 第15回 全国ボランティアフェスティバルぐんま

水と緑と詩(うた)のまち 「前橋」に集まろう！

日時：平成18年11月3日（金・祝）
～4日（土）

場所：開会式 ぐんまアリーナ
閉会式 前橋市民文化会館

3日は「ふれあい広場」（群馬県総合スポーツセンター）で各団体の活動紹介、ステージでの楽しいパフォーマンス、また群馬の名物・特産品の販売などが行われます。また4日にはKONISHIKIさん登場。自ら設立した基金のこと、そして子どもたちとの交流を通じた体験などを語っていただきます。



ボランティア・市民活動保険のごあんない

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

| ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険 | | |
|--|---|---|
| 補償内容 | | |
| ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。 | | |
| 傷害部分 | Bプラン | Cプラン（天災担保） |
| 本人のケガ | 死亡・後遺障害 2,270万円 入院（1日あたり）9,000円 通院（1日あたり）6,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | 死亡・後遺障害 1,050万円 入院（1日あたり）6,000円 通院（1日あたり）4,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 |
| 特定感染症 | 補償します | 補償します |
| 天災 | × | 補償します |
| 賠償部分 | 対人 | 対人、対物共通 最高 5億円 |
| 対物 | | 対人、対物共通 最高 5億円 |
| 見死亡金 | 死本人の | 死亡 30万円 |
| 保険料 | ボランティア1名 年間（中途加入でも同じ） | |
| | 500円 | 700円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | <ul style="list-style-type: none"> 無償であること（交通費、食事代など除く） 自助活動ではないこと 活動のための会議や、往復途上も含む | |
| 保険有効期間 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から) | |

| 各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険 | | |
|---|--|---|
| 補償内容 | | |
| ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。 | | |
| 傷害部分 | I型（宿泊なし） | II型（宿泊あり） |
| 本人のケガ | 死亡 後遺障害 入院（1日あたり） 通院（1日あたり） 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | 死亡 500万円 後遺障害 15～500万円 入院（1日あたり） 3,000円 通院（1日あたり） 2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 |
| 賠償部分 | 対人 | 対人 対物 見死亡金 |
| 対人 | 1名あたり 1事故あたり | 最高1億円 最高2億円 |
| 対物 | 1事故あたり | 最高500万円 |
| 死本人の | | |
| 保険料 | I型 | II型 |
| A区分 | 30円 | 1泊2日 248円 4泊5日 328円 |
| B区分 | 130円 | 2泊3日 256円 5泊6日 336円 |
| C区分 | 253円 | 3泊4日 264円 6泊7日 344円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | ボランティア団体や市民団体が主催する行事 (スポーツ活動や自助活動も含む) | |
| 保険有効期間 | 行事期間中 (開催前日までに受付が必要) | |

| 各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険 | | |
|--|--|---|
| 補償内容 | | |
| ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。 | | |
| 傷害部分 | Aプラン | Bプラン |
| 本人のケガ | 死亡 202万円 後遺障害 6～202万円 入院（1日あたり）3,000円 通院（1日あたり）2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | 死亡 500万円 後遺障害 15～500万円 入院（1日あたり） 3,000円 通院（1日あたり） 2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 |
| 賠償部分 | 対人 | 1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円 |
| 対物 | | 500万円 |
| 見死亡金 | 死本人の | |
| 保険料 | Aプラン | Bプラン |
| | 4,900円 | 6,300円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | 営利目的ではないが利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体 | |
| 保険有効期間 | 毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日～) | |

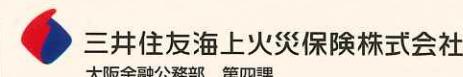
| 移送サービス活動に 移送中事故傷害保険 | | |
|--|--|--|
| 補償内容 | | |
| 移送サービス事業の活動中に、車両に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。 | | |
| 傷害部分 | I型（車両特定） | II型（車両不特定） |
| 本人のケガ | 死亡 266.0万円 後遺障害 7.9～266.0万円 入院（1日あたり） 3,000円 通院（1日あたり） 2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | 死亡 192.4万円 後遺障害 5.7～192.4万円 入院（1日あたり） 3,000円 通院（1日あたり） 2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 |
| 賠償部分 | 対人 | |
| 対物 | | |
| 見死亡金 | 死本人の | |
| 保険料 | I型 | II型 |
| | 2,000円 (車定員1名あたり) | 2,000円 (記名利用者1名あたり) |
| 加入できる人や対象となる活動 | 移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者 | |
| 保険有効期間 | 毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日～) | |

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともにお申し込みください

各種損害保険・生命保険取扱 島本保険事務所

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 大阪センタービル2階（伊藤忠ビル）

TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686



三井住友海上火災保険株式会社

大阪金融公務部 第四課

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9

TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204

ホームページ www.ms-ins.com